

令和元年8月6日

静岡市長 田辺 信宏 様

地方独立行政法人  
静岡市立静岡病院評価委員会  
委員長 西田 在賢

### 業務実績評価に関する意見書

地方独立行政法人静岡市立静岡病院（以下「法人」という。）に係る平成30年度における業務の実績に関する評価について、静岡市地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会条例（平成26年条例第119号）第2条第2号の規定に基づく本評価委員会の意見は下記のとおりである。

#### 記

#### 1 法人の業務の実績に関する評価について

- (1) 法人の平成30年度業務実績報告書「2（2）小項目ごとの実績及び法人自己評価」中、「第1 1（2）救急医療」の法人の業務実績及び法人自己評価について、成果指標が目標に達していないものの、働き方改革への対応等の厳しい条件がある中、救急搬送患者数が年々増加しており、市内の病院の中でトップであり続けていることは大きな実績であり、救急が大変な状況となっている清水地域の支援も含め、市立病院としての役割をしっかりと果たしているため、評価は「年度計画より上回って実施している」が適当である。
- (2) 上記(1)以外の小項目については、法人の自己評価どおりの評価とすることが適当である。

#### 2 その他要望等

##### (1) 報告書の記載内容について

報告書の記載については、自己評価の理由や目標値、現状値、実績値の数値等をより具体的に可能な限り掲載するよう改善を求める。

また、アンケート等の調査結果を評価するにあたり、評価対象と

して適当かどうかの精査や客観的に比較するための基準値の設定等、記載方法の工夫や見直しを希望する。

(2) 公立病院としての役割について

公立病院は、他の公的病院や民間病院と異なり、自治体から負担金を繰り入れていることもあり、今後はその役割、使命に係る説明をより求められることが予想されるため、報告書や実績の説明等において、市民に理解してもらう努力が必要である。

(3) 研修医の確保について

医師確保が困難な状況の中、専攻医が前年より3人増加したことは、静岡市にとって非常に大きな成果として評価でき、法人の大変な努力が認められる。

(4) 交通アクセスについて

来院手段について、高齢者や子ども、障がい者等の交通の便宜に配慮した利便性向上に係る取組に期待する。

(5) 外部人材の活用について

今後の病院運営において、第三者的な視点を持つ外部の人材の意見を取り入れることで法人が成長することが期待できるので、経営専門家が参画する当理事会を活用する等、経営戦略検討等に外部人材の意見をより反映していくことが望ましい。

(6) 収支改善について

市からの運営費負担金が昨年度から減少している一方、最終の収支が黒字となったことは、上層部から現場レベルまで、病院全体で政策的に実施しなければ達しないものであり、相当な経営努力があったものと評価できる。

(7) 計画的な投資について

施設整備については、利用者のニーズを踏まえ、計画的に投資を行っていく必要がある。

以上